

令和7年度第2回世田谷区新BOP運営委員会 会議録（要旨）

- 【開催日時】 令和8年1月30日（金）午後6時30分～午後8時
- 【開催場所】 世田谷区民会館集会室A
- 【出席委員】 高井委員長（学識経験者）、武田副委員長（青少年委員会）、加納委員（PTA連合協議会）、石井委員（商店街連合会）、村内委員（おやじの会）、伊藤委員（学童保育クラブ父母会連絡会）、篠崎委員（青少年地区委員会）、中村委員（警察署生活安全課）、三好委員（手をつなぐ親の会）、松本委員（子ども・若者部長）、秋山委員（教育委員会事務局学校教育部長）
- 【欠席委員】 廣瀬委員（小学校校長会）、大塚委員（町会総連合会）、久島委員（民生委員主任児童委員協議会）
- 【オブザーバー】 糸賀事務局長（八幡山小新BOP）
- 【事務局】 子ども・若者部児童課長
教育委員会事務局地域学校連携課長
- 【当日配布資料】 資料1：区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について
資料2：新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の提供事業者の変更について
資料3：学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン（一部抜粋）

1 開 会

委員長：	ただいまより、令和7年度第2回世田谷区新BOP運営委員会を開催する。
------	------------------------------------

2 挨 拶

学校教育部長：	教育委員会では、保護者の働き方の変化を踏まえ、今年度より朝開門事業を実施した。朝開門事業は、児童の利用人数等の制限を設けず、利用したい児童が登校時間より前に登校できるようにしている。令和7年度は2校で実施したが、令和8年度は18校に拡大して実施する。また、令和8年度から学校運営委員会、学校協議会、学校関係者評価委員会、学校支援地域本部の仕組みを整理・統合し、学校運営協議会として新しい仕組みにする。地域のコミュニティづくりに貢献できる学校をめざし、各学校で地域の良さが全面的にでるような取組みを行うことができればと考えている。
---------	--

3 報告

4 意見交換

（1）区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備・運営状況について（資料1）

事務局：	現在11施設で民設民営放課後児童クラブの運営が行われており、令和8年4月には新たに2施設、令和9年4月には3施設の開所が予定されている。11施設の定員数558名に対して登録児童数は352名（1月時点）
------	--

	<p>となっており、新BOP学童クラブの大規模化の解消に向けた取り組みを進めている。また、支援の質の向上を目指す取組みとして、昨年度から学識経験者やベテランの実務経験者による伴走型巡回支援を実施している。今年度からは新たに要配慮児童への対応に特化した巡回支援も実施し、世田谷区全体の放課後児童健全育成事業の質の底上げを図っている。今後の公募状況により、令和9年4月の開所施設は増加する可能性がある。引き続き、質の維持・向上を意識しながら、令和11年度の計画定員1,952名の確保に向けて、施設整備を進めていく。</p>
委員：	<p>学童クラブは1人あたりの㎡数が定められているのか。</p>
事務局：	<p>国が定める数字は1人あたり1.65㎡。都では、認証学童制度という制度があり、1.98㎡に基準を引き上げたいという通達が出ている。一方でいきなり基準を引き上げると、定員を引き下げなければいけなくなるという問題が生じてしまう。</p>
委員：	<p>小学校低学年の児童はとても活発で運動量がある。狭いスペースのなかで活動するのは心配であるため、できれば広々した施設で遊べるような施設を作っていただきたい。</p>
事務局：	<p>児童の活動を考慮すると、基準の面積で十分に足りているとは考えていない。新BOPは、地域学校連携課と連携して、体育館や校庭の利用について学校と調整をしている。一方で、民設民営放課後児童クラブは融通が利くスペースがあるわけではないし、定員を設けなければならない。</p> <p>その中でも、令和6年4月に開所した施設のなかには元区立保育園の園舎を活用した施設があり、潤沢な育成室と園庭で児童が活動している。令和9年度開所予定の施設の中には、放置自転車保管所の一部の敷地を活用して、整備する計画がある。</p>
委員：	<p>資料1の裏面の表で、952名の目標に対して650名の実績は足りていないように見える。人口推計は減っていくと思うが、すでにピークを打ったのではないか。目標に足りていない進捗をどう捉えているか。</p>
事務局：	<p>人口そのものは少子化・人口減少の局面に入っていると認識している。一方で、保育園では来年度、待機児童が出ると聞いている。元々共働き世帯が少なかった世田谷区だが、近年増加傾向にあり、子どもの人口が減っているのに待機児童が出るという現象につながっている。このため、近い将来のところでは学童需要が大きく減ることはないと考えている。</p> <p>新BOPには定員がないため、規模の適性化を図るため、学校外に定員を設けた施設整備を進めているところである。</p> <p>整備計画の進捗については、不動産物件の有無・それらが動いているか否かが整備に大きく影響してくる。</p>
事務局：	<p>施設整備をすすめていくなかで、なかなか登録児童数が伸びない施設がある。ネームバリューがある施設は定員を超えて申請がある一方で、そうではない施設は苦慮している。また、世田谷区は通う学校に新BOPがあるとい</p>

	うこの保護者認知が進んでいるため、保活のように能動的に学童の情報を探すが少ない。
委員：	放課後、学校から民設民営放課後児童クラブまでどのように移動しているのか。
事務局：	民設民営放課後児童クラブの整備条件として、事業者が学校に迎えにいき、施設まで送迎することを提示している。
委員：	以前の新BOP運営委員会で土地建物の賃料高騰が拡充の足かせになっているということだったが、そのことに対する対策はあるか。
事務局：	昨年度、区で意思決定を経て賃借料補助の増額を行った。駅が近い繁華地区と繁華地区外で計算をし、見直しを行っている。賃料の高騰はまだ続いているが、区の補助事業として、どこまで追いかけていいのかが難しいが、検討を続けていく。同時に国と都へも働きかけを行っている。
委員：	要配慮児童への対応に特化した巡回支援は、要配慮児童がいる新BOPのみが対象か。
事務局：	要配慮児童へ対しての見立てが大事だと考えている。専門性がない中で子どもの安全を守るため、総合福祉センターで療育の経験がある職員が活躍してくれたり、大学の先生の力を借りている。実際に職員が施設で一緒に働き、要配慮児童への支援のあり方や見立てについて考えている。新BOPの運営をよく理解している職員と一緒に見立てを考えることが効果的だと感じている。
委員：	登録児童が定員を満たさないことについて、父母連では例年、学童への入所を検討する年長児の保護者6,000人を対象に情報交換会を開催しているが、民設民営学童クラブと新BOPで迷っている保護者は一定数いる。新BOPは大規模すぎて居場所として厳しいという話を聞く一方で、民設民営学童クラブは情報があまりない。民設民営学童クラブは定員があるため、きめ細かく見てもらえるという声を受けて決断する保護者も多くいた。入所の際に、保護者へ情報提供する機会、例えば説明会等を開催するのはどうか。
事務局：	民設民営放課後児童クラブについての案内は、周辺の認可保育所にまわってチラシの配布や、小学校の就学時健診時に周知を行っている。
委員：	非常勤職員が集まらない課題があると聞いたが、都の家賃補助制度が整えれば人が集まるか。
事務局：	家賃補助制度は民設民営放課後児童クラブの職員が対象であり、制度自体も正式に発表がされていない。新BOP指導員は給与が年々上昇しており、徐々に改善の傾向を見受けられる。一方で、福祉業界は人材を確保するのがなかなか難しいが、PRを引き続き行っていく。

(2) 新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の進捗状況について
(資料2)

事務局：	令和3年度より、一部の新BOP学童クラブにて保護者主体で開始した小学校の長期休暇中のデリバリー弁当の提供について、令和5年度の冬休みから区が公募で選定した事業者からのデリバリー弁当の提供も導入し、今年度の夏休みには60校での実施となった。複数の弁当事業者から、新BOP学童クラブへの弁当のデリバリーが可能となった旨の相談があったことを受け、事業者公募を実施したところ、株式会社玉子屋及び株式会社石川弁当の2事業者に決定した。
委員：	子どもがお昼ご飯に全然手をつけないことがある。その場合は保護者へ子どもの喫食状況を連絡しているのか。
事務局：	使い捨て容器による提供の場合は、子どもが残ったご飯を持ち帰り、喫食状況を家庭で確認することができる。回収型については、新BOPから保護者へ喫食状況の報告をしていないため課題である。大規模校はどのように対応するか検討していきたい。
委員長：	夏は残ったご飯を持ち帰ることは不安なところがある。
委員：	1ブロックと4ブロックは株式会社石川弁当を利用できないのか。株式会社石川弁当はSmallとBigがあり量を選択することができるが、株式会社玉子屋は選べない。おかわりができないため、お弁当の量の問題も大事であり、量調整できるようにしてほしい。
事務局：	検討課題であると考えている。調整を引き続き行っていく。
委員：	アレルギー対応をしているのか。
事務局：	弁当事業者からはアレルギー対応は提案事業者からできないという見解があった。かなりの食数を決められた時間の中で配送しなければならない状況で難しいという見解である。

(3) 小学校の朝開門事業の進捗状況について

事務局：	今年度はシルバー人材センターに委託し、松原小学校と京西小学校で実施している。2校ともトラブル等発生しておらず、学校から教員の負担軽減につながっているという意見をいただいている。令和8年度は16校追加し、18校に拡大し実施する。令和10年度には全校で実施の想定である。
委員：	外部委託はどこに委託しているのか。
事務局：	シルバー人材センターである。
委員長：	コーディネーターは誰が担っているのか。
事務局：	現在は担当係長が担っているが、今後はシルバー人材センターの会員がコーディネーターを担うことになっている。
委員長：	全ての児童を対象にすることは、世田谷区の特徴である。
委員：	児童の様子を見ていると、近所の子と登校する児童が多い。登録している児童と登録していない児童で差が出ることを避けたかった。それもあり、全児童対象という位置づけにした。

委員：	十分なスペースがとれない学校は、令和10年度までにどのように対応するのか。
事務局：	時間によって、児童の多い時間帯と少ない時間帯がある。スペースは課題であるため、学校と相談し、少し早めに校舎を開けることができるか、調整していきたい。
委員長：	1校当たり何人くらいのシルバー人材センターの方がいるのか。
事務局	3名、4名である。
事務局：	区のおしらせに事業の紹介を紹介したところ、シルバー人材センターの説明会に出席する方がかなり増えたと聞いている。引き続き、PRに力をいれていく。
委員：	校長・副校長が異動や退職などにより変更となった際に、世田谷区の取組みを引き継ぐことができるのか。校長・副校長の異動により、学校の雰囲気が変わり、地域連携の引継ぎがあまりできていなかったと感じた。
事務局：	教育委員会の事業であるため、事業を実施しないということはない。地域との連携について、令和8年度より地域運営学校の体制を新しくする。そして、横転者を含めた研修を実施する予定である。

5 その他

委員：	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、万引き事案が低年齢化しており、万引きは初期型非行と呼ばれており、徐々にエスカレートしてしまっている。新小学1年生の保護者に万引きに関するリーフレットを配布している。 ・不審者侵入の対応訓練を行っており、新BOPでも一定数実施している。 ・SNSの事案も多くなっており、善悪がわからないまま投稿してしまうことがある。ネットリテラシーを高める必要がある。
-----	---

6 挨拶

子ども・若者 部長：	貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今後も、子どもの権利を尊重しながら、子どもの成育支援を行っていく。
---------------	---

7 閉会